

第1分科会<研究課題> 共感・共生を大切にすると人権教育と校長の在り方

研究発表：人権教育を基盤にした学校づくり

——子どもたちのおかれている状況から出発し、

子どもたちに届く教育実践を求めて——

京都府京都市立第三錦林小学校

古森 義和

趣 旨

本校は、同和教育をはじめとする人権教育を基盤にした学校経営を進めてきている。その中で大切にしてきたことは、一人ひとりの子どもに届く授業を展開すること、個別指導を通して確かな学力をつけること、そして人権感覚を育てることである。これらのことを生かしながら、教育改革の中に取り入れ、「21世紀に生きる子どもたち」を教育する「21世紀の学校づくり」を進めてきている。

「21世紀の学校づくり」に求められているものとして、本校では次の2点を大切にしている。

21世紀を生き抜く子どもたちの育成

いかに社会が変化しようと、主体的に学び、判断し、行動し、他者と協調しつつ、自己実現できる子どもの育成を図る。

21世紀を真に人権の世紀に転換できる子どもの育成

「21世紀は、人権の世紀」と呼ばれている。これは、20世紀に対する深い反省から21世紀に込められた熱い願いである。21世紀を真に人権の世紀に転換できる子どもの育成が求められている。

以上のことを踏まえ、以下のような学校教育目標を設定した。

一人ひとりの生きる力を高め、
進路を保障するとともに
豊かな人権感覚を育てる。
～子どもたちのおかれている状況から出発し、
子どもたちに届く教育実践を求めて～

以上のような学校教育目標を設定し、人権教育を進めている。具体的には、同和教育の中で大切にしてきた同和地区児童のおかれている状況から出発し、すべての子どもたちに届く教育実践をさらに推進することが大切であると考えている。そのことにより、すべての子ども

たちに、自らの進路を切り拓く確かな学力を保障したい。また、同和問題指導やふれあい学習（「総合的な学習の時間」を活用した人権学習）をより充実させることにより、子どもたちの人権感覚を豊かなものに育てていきたいと願っている。

これらの取組を通して、21世紀を生き抜き、自己実現できる子どもたちの育成を図るとともに、21世紀を真に人権の世紀に転換できる子どもたちに育てたい。

研 究 の 概 要

1 人権教育を基盤とした学校として進むべき方向を明らかにするために

年度当初、学校教育目標の個々の言葉に校長としてどのような思いや願い・意図を込めたのかを明らかにしてきた。そこで以下のような学校教育目標の目指す具体的な内容について共通理解を図った。

**一人ひとり・かけがえのない一人とは子どもたちをどのように受け止めることなのか
(人権を通じての教育の保障)**

かけがえのない存在として尊敬され、個性・能力の違いを大切にされ、「心の居場所」のある一人ひとり

教育実践の出発点となる一人ひとり

自己の素晴らしさを実感できる一人ひとり

**生きる力・人権教育で目指す「生きる力」とは、
子どもたちにどのような「力」を育てることなのか (人権としての教育の保障)**

生き抜く力を高める

ともに生きる力を高める

自らを生かす力を高める

よりよく生きようとする力を高める

**進路の保障・子どもたちの進路の保障を図るとは
各学年においてどのような取組を進める
ことなのか (人権としての教育の保障)**

一人ひとりのおかれている状況から出発し、

一人ひとりに届く進路の保障

それぞれの学年で「確かな学力」の保障・
基礎・基本の徹底した指導
人間としての生き方、自らの進路を切り拓く
力の保障

**豊かな人権感覚・人権教育で目指す豊かな人権感
覚とは、子どもたちにどのような感
覚を育てることなのか**

(人権についての教育の保障)

総合的な学習の時間「ふれあい学習」をはじ
め全教育活動を通して、すべての人々をかけ
がえのない人々として受け入れる豊かな人権感
覚を育てる。

以上のように学校教育目標の目指す具体的な内容
について、実践と結びつけながら研修を深めることに
より、教職員としての意識を人権教育の視点から育て
ようとしてきた。

また、「人権のための教育」「人権としての教育」「人
権についての教育」「人権を通じての教育」という人
権教育の4つの視点から「人権教育構造図」(発表補
助資料)を作成することにより本校の人権教育を構造的
にとらえ、このことを学校の進むべき方向を明らか
にしてきた。

2 教職員の人権意識の高揚をめざして

教職員の豊かな人権感覚を育てていくためには、教
職員があらゆる教育活動を通して、決められた内容を
決められた計画に従って取り組むだけでは不十分であ
る。そこに指導者である教師が人権の大切さや人権を
守るとはどういうことなのか問い続けながら子どもた
ちと向き合っていく姿勢が大切になってくる。

そのために、人権研修や生徒指導研修など様々な研
修を通して自らの変容を確認しながら、自らの生き方
にまで高めていくことが必要である。

現在、本校の教職員は、自らの生き方を問いながら
日々の教育実践に取り組んでいる。その教師の高まり
は、自ずと子どもたちを見る眼にまで影響してくる。
指導者である担任が、ふれあい学習を指導している
ときだけ人権意識が高いわけではない、同和問題指導
をしているときだけ人権意識が高いわけではない。教育
活動全般において、人権尊重の精神で子どもたちと
接している。

だからこそ、「ふれあい親子学習会(かつての啓発
保護者会)」(発表補助資料)において、保護者に子
どもたちの考えていることや変容を見てもらうだけ
でなく、教師自身同和問題やさまざまな人権問題と出
会うことによって自らの生き方や考え方がどのように
変容したのかを語るができるのだと思う。

さらに、教職員が一人ひとりの子どもたちの人権を

大切にしていける姿勢を育てるとともに、学校として(管
理職として)教職員一人ひとりの人権が大切にされる
学校づくりを目指さなければならない。

具体的には、年度当初、学校づくりに向けて3つの
観点で校長としての思いを説明した。「子どもたちが
明日の登校を待ち望む学校づくり」「働きがいのある
学校づくり」「地域と共に歩み、地域に開かれた学校
づくり」の三点である。とりわけ「働きがいのある学
校づくり」では、次のような具体的な学校の姿を提
示した。

- 教職員一人ひとりの人権が大切にされる学校
 - ・互いの人権感覚をあたたく、しかも厳しく
磨きあえる学校
 - ・互いの良さを認めあい、互いに尊敬できる学
校
 - ・互いの良さ、特性を発揮しあえ、共に高まり
あえる学校
- 子どもたちのために、共に汗を流せる学校
 - ・子どもたちのおかれている状況から出発し、
子どもたちに届く確かな実践
 - ・新しい企画が大切にされる学校
- 自分自身に誇りの持てる学校
 - ・21世紀の学校づくりを担うことのできる学
校

以上のように、教職員一人ひとりが学校の中で、ま
た教職員集団の中で、安心して働くことができる。さ
らに働きがいのある学校を築いていくことが大切であ
ると考えている。このような学校づくりにおける校長
の責任は重大であると思っている。

3 人権教育を基盤にした学校体制を活性化するために

本校では、「人権教育構造図」をもとにして、校務
分掌の在り方や各分掌が果たすべき役割を明確にする
ことによって、本校の人権教育を推進するための学校
体制がより確かなものになると考えている。

- (1) 人権教育構造図における各分掌の位置づけを明
らかにする
- (2) 人権教育を進める上で、各分掌の果たすべき役
割を明らかにする
- (3) 人権教育を進める上での課題克服に向け、各分
掌の現時点での成果と課題を明らかにする。そ
して、「人権教育の評価」の表に基づいて、自
己評価し、今後の取り組むべきことを具体的に
示し、学校全体に波及させる

これらの取組によって、本校の人権教育を推進する
学校体制をより確かな、より活発なものに高めている。

4 具体的な実践を通して

学校教育目標の具現化のために、以下のような2つ

の研究テーマを設定し、現在研究実践を進めている。

研究主題

＜人権としての教育の保障をめざして＞
意欲的に課題に取り組む活動を通して
自分の思いをすじ道立てて
書いたり話したりできる子ども
— 思考を支え、自らの進路を切り拓く
言語能力を求めて —

研究主題

＜人権についての教育の保障をめざして＞
あらゆる差別を許さない人権尊重の精神を
日常生活の中で行動化できる子ども

(1) 研究主題 について

～ 確かな学力を保障するために～

研究主題 については、教育を受けること自体が人権であるという視点に立ち、はじめすべての子どもたちに教育的成果の平等を保障することをめざして取組を進めている。

本校では、同和地区児童の学力を阻害している要因の一つに言語能力の不十分さがあると考えている。そこで、長年にわたり国語科を研究教科として位置づけ、書く活動を通して「語を操作する能力」を育成してきている。書くということを通して授業の中に確かに位置づけ、以下のような子どもたちの力を育てようとしてきた。

さまざまな情景を整理する力

論理的な思考

自己の内面を深く掘り下げる力

人間として生きるべき方向を探る力

話し言葉を洗練したり、すじ道立てて話すことに磨きをかける力

子どもたちの進路を切り拓く言語能力を育成するために主に次の2つの取組がある。

教員の指導力を高めるために

子どもたちのおかれている状況を把握し、焦点をあてて指導する子どもが、どのような支援や指導で一時間の学習内容を確実に身につけていくのかを明確にする。そのためには十分検討された指導案をもとに授業をすることが有効であることは言うまでもない。

本校では、教員が指導案を作って年間30回程度の公開授業を実施している。学年会で年間の重点教材を決め、指導案を検討して作成し、授業を公開している。校長や教頭、研究主任がその授業を見て、発問は適切であったか、指導・支援は有効であった

かどうか、板書は子どもたちの思考を支えるものであったかどうかなど意見交換をして、次の指導に生かせるようにしている。

また、月に一回の授業研究会の中では、＜学習場面で大切にしたい4つの姿「意欲」・「方法」・「出会い」・「波及」＞や言語能力育成プランをもとに、各学年が子どもたちをどの程度まで伸ばすことができているのか評価・点検を指定している。この取組を通して、自らの指導性を振り返りながら、目の前にいる子どもたちに確かな学力をつけるために、さらにどのような取組を進めていかなければならないのかを明らかにしている。

子どもたちの基礎・基本の定着を図るために

子どもたちに基礎・基本の学力を定着させるために、チャレンジタイムやチャレンジ学習の時間を設定している。

チャレンジタイムは週3回、始業前の10分～15分、チャレンジ学習は毎週水曜日の6校時に行っている。合計週に約2校時分、年間70～80時間の課外学習を確保している。内容はいずれも漢字や計算の学習が中心である。

子どもたちが楽しみながら、自らの伸びがいち早く分かる内容である。これらの取組を継続することにより、自信を持って普通授業にのぞめたり、よい結果を出すために家庭において学習をしてきたり、子どもたちの学ぶことに対する主体的な姿や意欲が見られるようになってきている。

これらの取組は基礎・基本だけに限らず、今ある学力を伸ばすために有効である。子どもたちがさらに質的に高い内容にチャレンジできるように、さまざまな学習プリントも準備している。

以上のように、教師自身の指導力を向上させるための取組と子どもたちの基礎・基本の学力を定着させるための取組を進めていくことによって、子どもたちに確かな学力と主体的に学ぶ姿勢が育てられている。

(2) 研究主題 について

～ 豊かな人権感覚を育てるために～

研究主題 については、同和問題をはじめ一切の差別を許さず差別を解決するために主体的に行動できる子どもを育てることをめざして取組を進めている。この取組を進める上で大切にしてきた指導の場は、「総合的な学習の時間」における「ふれあい学習」と「同和問題に関わる指導」の学習である。これらの取組のうち、「ふれあい学習」についての具体的な取組の内容は以下の通りである。

ふれあい学習について

平成10年度まで行っていた人権学習会を、総合

的な学習の時間の導入に伴い、人権学習会の内容をすべて総合的な学習の時間に組み入れた。「総合的な学習の時間」でのねらいである「自ら課題を持ち、課題解決のための方法を選択決定し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力を育む」力を「ふれあい学習」の活動を通して育てていくことにした。豊かな人権感覚を育む「ふれあい学習」には現在6つの領域（身の回りの人権・養護育成教育・外国人教育・環境教育・男女平等教育を含む性教育・英語活動）で年間計画を立て、系統的・計画的に学習を進めている。

(ア) ふれあい学習のねらい

人を人として尊敬する態度を基盤とした人間関係を確立する。

人権の侵害は人間らしく生きる権利の侵害であり、人権を守ることは自分たちの生活を守るとともに、より豊かな生活につながることを知る。活動計画表や子どもへの指導・支援を通して、教職員も自らの生き方に波及していく。

(イ) ふれあい学習の中で大切にしたい「生きる力」について

ふれあい学習では、人間としての生き方や身近な問題について考える機会を大切にしている。その中で出会った人々たちの生き方にふれ、自分の生き方を振り返ったり、自分の生活をよりよくしていくためにはどんなことができるのか考えたりする。そのことは、生きる力（生き抜く力・共に生きる力・自らを生かせる力・よりよく生きようとする力）を高めていくことにつながると考えている。（発表補助資料を参照）

(ウ) 具体的な学習について

6年では、「京都・人権ゆかりの地」との出会いを通して、ふるさとの先人の人権に対する願いや友達の人権尊重に対する思いを知り、今後の自分の生き方を考える学習を進めてきている。

慈照寺（銀閣）の庭、竜安寺の石庭、四条河原の阿国像、全国水平社創立の碑、山脇東洋記念碑、京都ライトハウス、尹東柱詩碑などをグループごとに見学した。

次のような見学の視点をもって学習を進めてきた。

- ・その地が地域にとってどのような存在なのか。
- ・その地に人々のどのような願いが込められているのか。
- ・その地が現代に生きる私たちに訴えていることはどのようなことなのか。
- ・その地が私たちの生き方とどのように関係するのか。

以上の視点で見学し、まとめをして学年で意見の交流会をした。また、この場を子どもと保護者と教師とが共に考える場「ふれあい親子学習会」として位置づけた。

C「教科書に全国水平社で話をする山田少年の姿が載っていました。ぼくたちと同じような年の子どもがたくさん大人の前で話すのはよほどのことだと思います。厳しい差別をなくしていこうとする気持ちが伝わってきます。」

C「たくましく生きてこられた人々を見習いたいです。一人ひとりが大切にされる社会にするために何ができるのか考えていきたいです。」

P「子どもがこの学習を通して人のもつ温かさや優しさに気づくことが多いと思いました。」

子どもたちが「人権ゆかりの地」との豊かな出会いを通して、人権に対する思いや考えが深まってきたと思われる。さらに子どもの考え方の変容に保護者自身ももう一度人権について考える機会となっている。

以上のように、人権に視点を当てて、さまざまな体験活動を通して、人権について調べたり、調べたことをもとにして自分たちの考えや思いを交流する学習を通して、子どもたちに豊かな人権感覚を育むことができている。

ま と め

これまで本校が取り組んできた「生きる力」の育成や確かな学力を保障する取組には、「子どもたちのおかれている状況から出発し、子どもたちに届く教育実践」という基本理念がある。同和教育の中から生まれたこの理念を生かしながら、今後も教育実践を進めていきたい。

「生きる力」の育成については、学校だけでなく、家庭訪問を通して保護者と共に取組を進めていきたい。

「確かな学力を保障する」ためには、長年取り組んできた国語教育（言語能力の育成）の研究をさらに深めていきたい。書く活動を大切にしながら、さらに研究を深め、子どもたち一人ひとりがどのように変容していくのか資料をとり、実践に生かしていきたい。

「豊かな人権感覚を育む」ために、今後も「ふれあい学習」やすべての教育活動において、計画的・系統的に「人権の大切さ」について学習する場を確保する。さらに取組の内容も充実させていきたい。

こういった取組が学校という組織として継続されていくことで、共感・共生を大切にしたい人権教育がさらに充実していくと考えている。